

第 47 回北九州市環境審議会

1. 日 時 平成 28 年 8 月 9 日(火) 15 : 30 ~ 17 : 00
2. 場 所 ホテルクラウンパレス小倉 2 階 香梅の間
3. 出席者 (敬省略)
 - 会 長 浅野直人
 - 会長代理 八記博春
 - 委 員 赤木純子、壹岐尾恵美、上田直子、金子美咲、北野久美、服部祐充子、濱小路兼生、樋口壯太郎、細川文枝、松井克演、松岡裕一郎、松村佐和子
 - 特別委員 山下稔
 - 事務局 小林環境局長、石田環境国際戦略担当理事、北里総務政策部長、古田環境未来都市推進部長、青柳環境国際戦略部長、内藤参事(日中大气汚染対策担当)、谷貝環境監視部長、山下参事(環境保全担当)、加藤循環社会推進部長、佐村総務課長、池田環境学習課長、作花温暖化対策課長、石田地域エネルギー推進課長、齋村環境産業推進課長、小田環境国際戦略課長、佐々木環境監視課長、二宮産業廃棄物対策課長、佐藤環境保全・研究担当課長、梶原循環社会推進課長、香月業務課長、下原事業系廃棄物担当課長、田中施設課長
4. 議 題
 - (1) 審査事項
 - ①北九州市環境基本計画の改定について (諮問)
 - ②北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画の策定について
 - (2) 報告事項
 - ①北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しについて
5. 議事録 (要旨)
 - (1) 委員及び事務局紹介
 - (2) 環境局長挨拶
第 47 回の環境審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。
皆様におかれましては、日頃より本市の環境行政に対しまして、ご協力をいただき誠に

ありがとうございます。

また、本日は第 12 期の委員になって、初の会合ということになります。

委員の皆様にはご多忙の中、第 12 期の環境審議会委員への就任をご快諾いただき、厚くお礼申し上げます。

そして、今期は新たに各分野でご活躍されております 7 名の方に委員にご就任いただきました。よろしくお願いたします。

本日は、本市の環境政策を進めていく上で基本となります「環境基本計画」の改定について諮問させていただき、ご審議をお願いすることとしております。皆様からご意見をいただき、本市の目指す「環境首都」にふさわしい基本計画にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、その他に、これまでご審議いただけてまいりました「北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画」につきましても、ご議論いただく予定でございます。

どうぞ忌憚のないご意見を賜わり、ご審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いたします。

(3) 会長選出

【事務局】

委員の改正に伴いまして、本審議会会長の選出を行います。

会長は、北九州市環境審議会規則第 2 条第 1 項の規定により、委員の互選となっておりますので、どなたかを会長にご推薦いただけませんかでしょうか。

【委員】

推薦というのは失礼な言葉かもしれませんが、できましたら知見の深い浅野先生にお願いできたらと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。その他ご推薦ございませんか。

それでは、他にご推薦もないようでございますので、会長には浅野委員にご就任いただくことに決定いたします。

浅野委員、会長席にご移動のほうをお願いいたします。

それでは、早速ですが浅野会長に一言ご挨拶をいただきたいと思います。

よろしくお願いたします。

【会長】

それでは、また会長ということでございますので、お引き受けをさせていただきます。

毎回申し上げておりますが、随分北九州とは長いお付き合いで、1967年ぐらいだったと思いますが、研究室に入って真っ先にしたことは、周辺まちづくりの公害調査を歩き回っていたのが最初です。

それから、北九州市で、全国で初めて「環境管理計画」というものをつくったことがありますが、その時に今小豆島で町長をやっている塩田さんが、環境省から課長で来ておられて、彼と一緒に日本で初めての「環境管理計画」をつくったということも大変な思い出であります。

もう随分長くなりました。いい加減に次の人に譲らなければいけないだろうと思いますが、もうしばらくお付き合いいただければと思います。

よろしく申し上げます。

(4) 会長代理選出

【事務局】

浅野会長、ありがとうございました。

続きまして、会長代理の選任に入ります。

北九州市環境審議会規則第2条第3項によりまして、会長代理は委員の中から会長が指名することとなっております。

浅野会長、よろしくお願ひいたします。

【会長】

はい、それでは従来からの審議会慣例によりまして、北九州市議会の環境建設委員会委員長に会長代理をお願いすることになっておりますので、八記委員に会長代理をお願いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

【事務局】

よろしいでしょうか。

異議がないようですので、本審議会の会長代理は八記委員にご就任いただくことに決定いたします。

八記委員、会長代理の席へご移動のほうをお願いいたします。

それでは、八記会長代理に一言ご挨拶をいただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

【会長代理】

ただ今、会長代理を拝命いたしました、北九州市議会環境建設委員会委員長の八記でございます。

どうぞよろしくお願いいいたします。

本審議会では、約 1 年前になるのですが、市長のほうから大きなテーマの諮問をいただきました。昨年 1 年間は非常に回数も多く、そして時間も長く熱心に議論をしていただきました。このテーマについては、一山越えたのではないかと思っております。

これからも会長代理として、会長を「補佐」というのは恐れ多くておこがましいですが、頑張っていきたいと思っております。どうかよろしくお願いいいたします。

(5) 審議

【事務局】

どうもありがとうございました。

それでは、これからの議事につきましては、会長にお願いしたいと思えます。

よろしくお願いいいたします。

【会長】

今日は、まず市長から当審議会に諮問をいただくことになっておりますので、今から諮問をお受けいたします。

【環境局長】

北九州市環境審議会会長 浅野直人様。

現行の「環境基本計画」の期間が本年度で終了するにあたり、社会動向の変化や新たな課題などに対応し、持続可能な社会実現に向けた改定が必要であります。

つきましては、北九州市環境基本条例第 1 条第 3 項の規定に基づき、「北九州市環境基本計画」の改定について諮問いたします。

平成 28 年 8 月 9 日、北九州市長北橋健治。

【会長】

ただ今市長から諮問をいただきました北九州市の「環境基本計画」でございます。

諮問文にもありましたように、今年度をもって現行計画の期限が終わりますので、新しい年度に新しい計画に変えなければなりません。どのようにこれから改定の検討を進めていくかということについて、事務局から説明をいただきたいと思えます。

「北九州市環境基本計画」の改定について、佐村総務課長より説明

【会長】

それでは、ただ今「北九州市環境基本計画」の改定について、これまでの経過、前回改定後の動向を踏まえ、こんなスケジュールで進めたいというご説明をいただきました。

これについて、ご質問ご意見ございましたらお受けしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

事務局の説明でお分かりいただけたと思いますが、これまでの計画の大きな枠組みを変えるということは必要ないというお話しでありましたが、この点に関して皆さんご意見いかがでしょうか。

つまり、北九州市の環境基本計画は、他市の環境基本計画と少し性格が違うのです。というのは、元々一番の中心になっているのは「環境首都グランド・デザイン」です。それを市民の代表の方々、多くの方に集まっていたいただいて、かなり時間をかけて丁寧につくったのです。それは、市民が「何をやります」ということをみんなで話しあって決めたという性格なのです。それを、今度は行政が、行政としてどのように責任を持つのかということ、環境基本計画で書く。だから、アイデアの基本はむしろ市民が「自分達でこんなことやりたい」ということをいったグランド・デザインがむしろベースなのです。それをもとに行政が進めていくために、どういうふうに行政施策を展開するかということを書いています。

ですから、よくあるように計画の理念とか、計画の考え方みたいな部分が、この計画で初めて考えついたというよりも元々あるわけです。

ですから、ちょっと違うと言いましたのは、戦略プロジェクトみたいな部分に大変力を注いでいるテーマになるんです。市民がこういうことやりたいと思っていることを、行政としてはこういう施策プログラムをつくることによって推進したいということを書いている、そういう仕組みになるわけです。

ですから、こういうものはあまりよそにないのです。よそは代替えをずらっと並べて「何やります、何やります、何をやり変えています」みたいなのを書いてあるわけですが、そうではなくてプロジェクト主義、何をやらなければいけないかはもう先に決まっているという考え方なのです。

ただ、そうは言いながら「環境首都グランド・デザイン」をつくったのはもう随分昔のことで、今から12年あるいは13年ぐらい前です。

基本的な考え方は全然変える必要ないというふうに思っているのですが、そのものの状況が色々変わってきていて、例えば温暖化に関しても随分厳しくなってきております。今年の夏は特に暑いですから。

それから、特に世界全体の動きの中でも、お話しがありましたように、国連で2030年のアジェンダ、「SDGs」と言っているのですが、それができまして、この中で今まで北九州市や北九州の企業・市民がやってきたことが書いてあるわけですが、それをもう1回整理した形で、国際的な話し合いがまとまったということですから、それをもう一度確認することとはやっていかなければいけないというのが、事務局のお話しでありました。

あと、国の「環境基本計画」が実はやはり来年度改定の検討が始まるのですね。国の「環境基本計画」は、多分来年度1年かけて検討して、年度の終わりぐらいまでに答申がまと

まり、再来年から新しい計画になると思います。

よくあることですけど、北九州市は常にそれより先にやるのです。だいたい国の目的というのはきちんと分かっていますので、はずれになるようなことはやらないで、先につくってしまうということがやられておりますが、今回もそれを狙おうかなということのようです。

それで、国の次の「第五次環境基本計画」がどうなるかということについては、今のところまだ分かっていないわけですが、間違いなく重点的に取り組まれるであろう、中心に据えられるだろうというのは、さっき言いました「2030 アジェンダ」ですね。

国連の SDGs はこれらを、先進国を含めて全ての国の政府が、国の基本的な戦略の中に入れてなさいと言っていますから、これを一番受け入れやすいのは環境基本計画ですので、閣議決定文書になる環境基本計画の中に、このアジェンダの考え方を取り入れることになると思います。

それからさらに、今まで追ってきました低炭素・自然共生・循環型社会というこの 3 つの社会を統合的に進めなければいけないという考え方は、あまり大きくは変わらないと思いますが、ひょっとすると低炭素という言葉はもう古い、脱炭素だというようなことになるかもしれません。これは 2050 年に 80%削減と書くのも嫌な人がいっぱい日本にはいますので、某省はこれをぜひ次の環境基本計画で潰してやろうと思っているらしいのですが、そういう状況の中で脱炭素にまで行けるかどうかですね。中々自信がないですけど、しかし少なくともパリ協定で言っていることを踏まえると、2050 年それ以降については、本当に脱炭素にならなければいけない。間違いなくパリ協定の中で言われていることを見ますと、2100 年には完全に炭素から離脱しなければいけないということが言われているのです。

ですから、それから言うと今から考えなければいけないことがいっぱいあるというふうに思っています。そして、低炭素の問題、自然共生の問題、循環型の問題というのは、全部つながりがあります。どこを取ってもつながっています。

そういうことがありますから、そのことをもっと強調しなければいけませんし、次の国の環境基本計画で多分重視されるだろうと思うのは、環境政策を環境の枠の中だけで考えては駄目ということです。もっと他の政策との連携を考えなければいけません。

例えば、北九州市もそうですけど、どんどん高齢化が進んでおり、高齢社会です。ですから、そのことについて施策を考える時に、環境と無関係で考えたら少し困るわけです。こっちも高齢社会ということを中心に意識しないで環境政策と言っていたら駄目ですよ。

例えばですが、そんなふうに色んな形で抱えている問題というのは、環境政策を考える時に必ず考えなければいけないということになりますから、北九州は特にこの点が非常に前から深刻ですし、これまでもやってきました北九州市の未来都市の計画にも、完全に高齢社会対策みたいなものが入っています。

その意味でも、もうすでにこちらのほうが国より先を行っているわけなのです。そのことは、ぜひ次の環境基本計画でもっと強調しなければいけないことになるのだろうと、だ

いたいそんなようなことになるだろうと思いますので、そんなに心配しなくても何とかできると思っております。

今の計画についてのご感想でも構いませんし、こんなことを北九州は考えなければいけないのだというようなことについての考え方もかまいませんので、特にこれまで審議会委員に加わってこられなかった方に、今日は発言をお願いしたいかなというふうに思っています。

この審議会は、昔は比較的時間があつたものですから、必ず一言しゃべって帰ってもらうようなスタンスで、手当をもらう以上はただで帰るなどと言っていたのですが、1人1分でも構いませんので何かご発言がありますかね。それでは順番に、一言どうぞ。

【委員】

基本的な考え方はよく理解できましたし、そのとおりで賛成です。

先ほど会長の色々な説明を聞きながら、元々これは「環境首都グランド・デザイン」というものを基につくられたということ、自分でも勉強はしていて「そうだった」と思って少し思い出したのですが、改定の説明というか、こうあるべきというのが説明されましたが、今まですでにこの環境基本計画、それを基にボトムでやってきたことがどの程度進んでいて、今後どういうふうにあるべきかというのは、これからおそらく吸い上げてより発展する形で、この計画が改定されるのだと思うのです。その部分をすごく期待しています。以上です。

【会長】

ありがとうございました。次の委員どうぞ。

【委員】

今年度から初めて委員をお受けするのですけれども、正直この「環境首都グランド・デザイン」というのが、もとになってこういう審議会を進めるということは、初めて知りました。

ただ、意外と私が知らないことは市民の方が知らないのではないかなと思ったりしたので、もう少し草の根的に、皆さんに知ってもらうような活動を、委員として、していったらいいのだと思いますし、建築の設計とデザインの仕事をしておりますので、その建築やデザインも、やはり環境に非常に密に関わる部分がございますので、そういう点も自分の経験を踏まえて、皆さんにもご指導いただきながらやっていけたらなと思いました。以上です。

【会長】

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

【委員】

私も質問をしたいなというふうに思って、今マイクを握っているのですが、4つの施策目標というのがございます。

「市民環境力」というのが1つ大きく出て、その下に3つありますよね。先ほど「グランド・デザイン」というのがあって、そういうふうになっているという会長の説明を聞いて、それでそうなのかなと思ったのですが、これは元々こういうふうに4つの目標と言いつつも1つの大きな目標と、それから派生する3つの目標という形で進んでいくのでしょうか。

【会長】

これは事務局に答えてもらってもいいのですが、手間を省くために私が説明しますと、本当は大きな傘があって、その下にというつもりですけども、そうはいうものの具体的な話をしていく時には、どうしても下の3つのほうが中心になってきますので、それで「1つの大きな目標でその下に3つあります」という言い方をすると、少しあとが聞きづらいのです。ですから、とりあえず4つの目標という言い方をしていますね。

ただ質が違うということは確かなのです。つまり、下の3つは具体的なコンテンツですよ。それに対して上のほうは、もう少しそれを横断的に横串にさして何かをしなければいけない、人づくりをしなければいけないというようなことを考えています。少し角度が違うという面はあります。同一には並びにくいですね。

【委員】

下の3つの政策というか、それにすべて市民環境力とか市民の力を入れ込むというようなふうに考えてよろしいですか。

【会長】

そうですね、そんなふうに考えていただいてもいいですし、どうこれを組み立てるか、言ってみればマトリックスみたいなものがあるものですから、必ずしも二次元のような考え方ではうまくいかないかもしれませんが、三次元、四次元そこまで発想を広げて絵を描くことができたらというふうに思っています。

【委員】

ありがとうございました。

【会長】

それでは、また新しくメンバーに加わっております委員、どうぞ。

【委員】

私も、こちらの環境基本計画が市民の発案で「グランド・デザイン」という基本理念を基にしているということを初めて知ったのですが、下にある「人と地球、そして未来の世代への北九州市民からの約束」というところにすごく印象を受けました。

あと、今会長がおっしゃってくださったように、高齢化問題と環境問題を切り離せないということで、私が今少し頭をよぎったのが、魚町の「まなびと ESD ステーション」というところで日々活動しているのですが、そちらのプロジェクトでも 1 つの問題について解決するのではなく、よく 2 つの問題を関連付けて必ず考えるようにしています。なので、そういう切り離せないなという部分はすごく思いました。以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。

【委員】

やはり私は環境の中でも、とりわけ 4 つの政策目標の最後ですね、豊かさを支える生物多様性というところ、そして未来につなげるというところは、私は保育所連盟の代表として、本当に子ども達にとってどうなのかということは、やっぱり考えていかなければいけないということは 1 つあるのと、もう 1 つは、子どもからできることも沢山あるんだよという発信を、この場でできたらというふうに思っているわけです。何人かの方が言われたように、「グランド・デザインって市民発だったのですね」というのがまだ出てくるといことが少し寂しい気がして、ここをもう少し啓発していかなければいけないのだなということが 1 つと、市民からと言った時のその市民を、どこのレベルで、レベルといいますか年齢層で考えていくかというものも、やはりここに出ている私達の役割なのだという事を再認識いたしました。感想で申し訳ございません。

【会長】

ありがとうございます。次の委員どうぞ。

【委員】

私、小さな市民活動をもう 10 年以上続けておりますが、若い方と活動する機会も多いのですが、テーマは多文化理解で、そこを活動もし、学びもしということをやってきました。

なので、今回のこの SDGs に従った内容というのは、私どもが日々取り組んでいることですし、一番印象的なのは「誰 1 人置き去りにしない」というこの言葉が、私達に伝えてくれているものを、国際理解であったり多文化共生であったりがテーマではあるのですが、当然環境問題というのは大きな部分を占めてまいります。12 ページにある安倍総理の

国連サミットの時の演説にもありますように、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」とかそういうことは、一見保健であったり、ヘルスプロモーションの分野のことにありますが、今学生の方もおっしゃってくださったように、私どもは日々、1つの課題を追及するだけではなく、その周辺にあるものが常につながっているというようなことを考えておりますので、ここで審議に関わらせていただくことは、とても意義があると感じております。今後ともよろしく願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。次の委員どうぞ。

【委員】

私は今年度から北九州の環境衛生の会長をしておりますけども、この審議会には一昨年1、2回オブザーバーというような形で参加させていただきました。

その時はテーマも「ごみステーション」でしたけども、今日出席して、本当に大きなテーマだなとそのように感じております。

私ども年に3、4回役員会がございます。皆さん方にこういう審議会で、こういうテーマがあるんだよというのも報告して、それぞれの地域に帰って、今審議会ではこういうテーマに向かって進んでいるということを紹介していきたいと思っております。これからも皆さんとともに、勉強させていただくつもりでございます。よろしく願います。

【会長】

はい、どうもありがとうございます。では、次の委員どうぞ。

【委員】

福岡県の環境基本計画も来年度まででして、これから改定に向けた議論が行われていきます。

ここでの議論を、ぜひ私どものほうも参考にさせてもらいたいし、県の考え方などの一端をしっかりとここで述べさせていただいて、市の計画づくりに少しでもお役に立てればというふうに思っております。

【会長】

はい、ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次の委員願います。

【委員】

今年初めて参加させていただいております。

この基本計画を、本当にすごい計画だなと思っておりますが、私達女性団体連絡会議では、この基本理念とその実現のための3つの柱の1つ、社会的側面というのに驚いたのですが、私達の団体のスローガンが「共に生き共につくる社会の実現」ということを掲げているわけです。これは、広く住みよい社会、男性・女性が手をつないでというような意味合いのもとで取り組んでいたのですが、こういう「環境首都グランド・デザイン」の基本理念とか、こういうものについて、私達団体1人ひとりが、本当にこれから先勉強しなければならぬことが沢山あるなと大いに勉強させられました。

もっと一般市民に、こういうことを広める必要があるのではないかなと思うんですよね。この審議会だけでこういうふうに会議しまして、どうなるのかなとふと思ったんです。

本当にお恥ずかしいことですが、一般市民、私達の団体は北九州市で100ぐらいの小さな団体があるのですが、これを今後どのように、またお互いに勉強しながら進めていけばいいのかなと思っております。どうぞ色々教えてください、勉強して帰らせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

【会長】

はい、ありがとうございます。次の委員をお願いします。

【委員】

これから具体的に、COP21とか2030年の世界的なものを北九州でどう計画をし、進めていくかという具体的な政策、例えば水素であったり若松ひびきでの次世代エネルギーの洋上風力発電であったり、そういった具体的な政策をどう進めるかの方向性というか、具体的に突っ込んだ形で、国のほうに先駆けるような形で進めていくことが、謳いではあると思っておりますので、この計画は本当に非常に大事になってくると思っております。

そのためにも、一生懸命勉強していきたいと思っておりますし、皆さんと議論していきたいと思っております。以上です。

【会長】

ありがとうございます。次の委員どうぞ。

【委員】

引き続き委員をすることになりました。このグランド・デザインの基本的理念あるいは目標というのは十分大事ですが、これからもう少し自分自身追求したいのは、この戦略に基づく戦術というものを、もう少し具体化していくこと。

どなたかがおっしゃったように、その戦術の中に北九州の環境市民力とリンクさせながら、もう少しこの戦術を具体化していくということが非常に重要ではないかと思っております。

もう1つ言うならば、特に今期力を注いで勉強したいものは、「北九州まち・ひと・しご

と創生」ですが、これは色々その目標が具体的に出ても、これは環境局だけで中々克服できない1つの課題であると思うのです。

北九州市で、人口減による色々な土地を有効に活用しようにしても結局規制がかかる。また、最近の状況で、大企業が北九州に進出する際、どちらかというと中小企業が非常に進出を希望するのですが、中々それも規制があってできないという現実には、ここ1年色々な件でぶち当たってきました。

したがって、北九州のまち・ひと・しごと創生では色々なアイデアが出ますが、そのアイデアが活かせるように、諸々の規制をリンクさせながら、企業が進出しやすいように、新しく創業しやすいように、これらのことも考えていかないと計画だけで終わってしまうことにもなりかねないのではないかと、一連の経験で痛感しているところがあります。

したがって、具体的な戦略の部分と戦術の部分、もう少しきめ細かくやっていく必要があるということで、感想を述べて今期の決意にしたいと思います。

【会長】

ありがとうございました。

【委員】

北九州商工会議所女性会から、2期目を迎えております。

私、全体のことそれなりに勉強させていただきましたが、前期の時の最後に言わせていただいたことを、今期も最初に言わせていただきたいなと思ったのが、やはり環境都市北九州の北九州市役所が全然環境に特化してないと思うのです。財政困難など財政面で色々必要なのでしょうが、北九州市が環境を訴えるのであれば、市民がここで会合しなくてもいいような市役所づくりを、ぜひしていただきたいなと思います。

環境都市北九州といえるだけの自然な風を取り入れる、太陽の光を取り入れる、クーラーだけをかけるのでもない、今みたいにガラス張りだと風を入れることもできない、28度とかとても暑くて市役所に行ってもお話しができない。そういう中で、こういう議論はできかねるかなと思いますので、スタートにとっても嫌なことだと思いますが希望を述べさせていただきます。

【会長】

はい、ありがとうございました。次の委員どうぞ。

【委員】

4つの政策目標で、市民環境力の持続的な発展ですとか、低炭素社会・循環型社会・自然共生社会など、従来の基本的な考え方を継承されるということで、これについてはもう異

議のないところです。

その中で、例えば自分の専門でもありますが、「循環型社会形成推進基本計画」、これは今年の 8 月に策定されまして、その中にやはり先駆的な廃棄物行政のあり方を示すというのが書いてあるのですが、そこの部分をもう少し具体的に、どこの部分が先駆的なのか、技術的なもの、あるいは制度的なものあると思いますけども、その辺から「北九州市らしさ」というものをもう少し PR していただきたいなと思います。この部分については、少し私のほうで議論させていただきたいなと思っております。

【会長】

ありがとうございます。よろしくお願いいいたします。

【委員】

私は 4 つの政策目標の中の 3 つ、それぞれ大切ですが、個人的には特に「低炭素社会づくり」というところに興味を持っておりまして、逆にもっと言えば危機感を持っているというふうに思っております。

先ほど会長のほうからも、低炭素ではなく脱炭素の方向で議論されている旨話されましたが、この 3 つの柱に基づいて、審議会で様々な議論をして計画が作り上げられ、今日またその上位にある基本計画も改定されようとしているのですが、この計画が計画倒れと申しますか、非常に失礼な言い方なのですが、実行されてこそその計画だと思っております。そういった点で、立派な計画ができて、これをどう実行していくのか、先ほど市民一人ひとりに知らせていくという話もありましたが、私は小さなサイクル、PDCA サイクルを回していくことが重要だと思っております。1 年 1 年、1 項目 1 項目、サイクルを回して 1 つひとつ確認しながら、補充しながらアクションをかけていくということが、非常に大切だと思っております。そういった点で議論プラス実行ということですね、ぜひみんな力で力を合わせて、市民力で頑張っていければいいなと思っております。以上です。

【会長】

どうもありがとうございます。一通り色んなご意見をいただきました。参考になるご意見沢山ありましたので、ぜひこれを活かしてください。

全く事務局と打ち合わせなしに勝手なことを言うのは、事務局も困るかもしれませんが、どうも先ほど 2、3 人の方からお話しがあったのですが、この「環境首都グランド・デザイン」を作ったのが 2004 年のことですね。あの時ものすごく熱気があって、ものすごく多くの人達が関わりを持って「やるぞ」と言ってやりましたよね。だけど、やはりあれから 12 年経つと何となく薄らいでしまっている面があるので、もう 1 回これは火を付けないといけないかもしれませんね。

そのためにも、少し事務局で検討していただきたいなと思ったのは、審議会で全部加わ

るのは無理かもしれませんが、せつかくこの審議会に団体代表の方が来てくださっているわけですから、それを活用しない手はないなと思いました。

例えば、女性団体の連合会から来られているわけですから、その女性団体に集まっていたいで皆さんにご意見を聞く。あるいは、中小企業の団体の元締めがいらっしゃるわけですから、その会合か何かの機会に、皆さんのご意見を聞かせていただくとか、色んな形で皆さんのご意見を聞くということもやってみたらどうかなと思うのです。

そのことによって、もう 1 回計画をつくるプロセスが、ただ審議会ですら少し集まって事務局の案がいいですねとやるのとは違う形になってくるだろうし、意外と事務局が気が付かないことに気が付くかもしれません。

ですから、私も自分から自分の首絞めるのは嫌なので、「全部に顔を出します」とは言いませんけど、委員の方にご協力いただいて、そういうそれぞれのコネクトのある団体に出かけて行ってお話を聞くというのも考えていただけませんか。それは随分役に立つだろうというふうに思います。

もう 1 回「環境首都ブランド・デザイン」というのは、読み直す必要があると思うのです。実はあまり穏やかな話ではないですけど、憲法改正の動きがはっきりありますよね。その中で一番狙われているのは環境権です。誰も文句を言わないだろうとか、環境権というのを憲法の中に入れるというのを改正の手の中にしたいという動きがあります。

けれども、我々専門家が集まって議論していますと、環境権というのを権利として憲法に位置付けている国はあまりないのです。そうではなくて、これはどちらかという義務なのです。

ですから、変な形で環境権のことで悩むのは困るなと思っているのですが、北九州市の「環境首都ブランド・デザイン」の中でこういうことを言っていますね。北九州市民は環境のために活動する権利があります。だから、自分の利益のためではないのです。権利と言っても、北九州で考えているのは環境のためにみんなが行動する権利がある、そういう言い方をしています。せめてこのぐらいのことで、憲法に入るといいなと思っています。

もう 1 回思い出してみると、中々いいことを言っているなと思いますね。中学生でも分かるような言葉にしましょうと言って、原案をつくる時に言葉を色々考えたのです。それをもう今から 10 何年前にやったことを思い出しましたが、ぜひ事務局でも考えていただければと思います。

それでは、ただ今までの皆さんのご意見を踏まえながら、ぜひ事務局でご検討ください。

とりわけ戦略プロジェクトの見直しというのは必要だろうと思いますし、これまでどこまでそれが実現できて、どこをどう強化すればいいのかということをはっきりさせろというご意見がありました。これはとても大事なご指摘だったと思います。

ぜひこれからの作業の中でそのあたりを各担当の方が、原局とも連絡を取りながら確認をしていただきたいと思います。

それでは、この件につきましては引き続きご議論いたしますのでよろしくお願ひいたし

ます。

続きまして、これまで審議いただきました「北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画」の策定について、パブリックコメントを行いましたのでその説明をいただきたいと思います。事務局からお願いいたします。

北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画の策定について、作花温暖化対策課長より説明

【会長】

それでは、ただ今事務局から説明をいただきました内容について、審議をしたいと思えます。

市民から寄せられた意見などの反映方法について、あるいは最終案についてのご意見がございましたらいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

パブリックコメントを受けて修正する箇所が相当あるというのは、これは大変良いことでありまして、国なんかの場合には、しばしば全く修正が必要ないなんてことはあるのですが、その点は比較的言われて直したということは、良いことだと思いますね。何かだらしがないと言われると困るので、そうではなくて、やはり言われたらきちんと直しますというのは、大変良い姿勢だと私は思って喜んでおりますが、いかがでございましょうか。特にご意見ございませんでしょうか。

委員どうぞ、何かコメントがありましたら。

【委員】

コメントといいますか、いくつかお尋ねです。今さらという感じもしますが、56 ページの表の見方が少しよく分かりません。

56 ページ、例えば「森林吸収源対策」、そこの3 番目に「計画期間」とあるのは、これは2020 年ということを示しているものでいいかどうか、そしたら「中間」という意味は、何を言っているのかよく分からない。中期目標 2030 年のことなのかということと、その下の「部門」というのが、これがどういう意味なのかよく分からなくて、注釈があるかなと思って探したけど、見つけきれなくてですね。

【会長】

53 ページに載っています。ここに書いていますね。

ですから、「計画期間」というのは 2020 年まで、「中期」が 2030 年、「長期」が 2050 年。

【委員】

であれば、「中間」という言葉はどこにもないと思うんですね。

「中期」とは書いていなくて「中間」と書いてある。そこはどうなんですかね。

【会長】

「中間」は「計画期間の真ん中」の意味ですか、それとも「2030年」の意味ですか。

【事務局】

すみません、お見込みのとおりでございます。

「計画期間」と申しますのが2020年、「中間」と書いてございますのが2030年、「部門」と書いてありますのは2050年のことでございます。

なにゆえこのようにややこしい、整合性のない書き振りになっているかという言い訳をさせていただきますと、本計画は「環境モデル都市行動計画」の位置付けもこの計画にございまして、こういった個別の取り組みに関する、それぞれの計画期間に応じた削減量を書くということが、「環境モデル都市行動計画」を策定する中で求められておりまして、その際に「このような表記をすること」というふうに国の事務局のほうから求められているところでございます。

ですので、非常に分かりにくい書き振りにはなっておりますが、ご理解いただいたとおりで結構でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

【会長】

その辺はあまりにプロフェッショナルな話しなので、注記を付けておいてください。

【事務局】

分かりました。

【会長】

そのほうがいいですね。他の自治体が見た時に、戸惑うと思うので。

はい、ありがとうございました。他に何かご意見ございますか、よろしいですか。

それでは、会長代理から総括的にご発言をいただければと思います。

【会長代理】

ここまで来ていますので、意見はあまりありません。

先ほど会長からも話しがありましたように、市民の皆さんの目は本当に鋭いなと思ひました。実行する上でも、市民の皆さんと一緒に「市民力」でやればよいなと思ひています。以上です。

【会長】

どうもありがとうございました。

それでは、この「北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画」の対応については、本日審議を行った案を基に、当審議会の答申として取りまとめさせていただきたいと思います。

今、注記を付けてほしいということをお申しましたので、最終的な確認については私に一任いただけますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、そのように決定をいたしました。

今後のスケジュールについて、事務局から説明はありますか。

【事務局】

今後のスケジュールですが、先ほどもご説明を申し上げたとおり、本日の内容につきましてほぼご承認いただいたものというふうに考えておまして、会長にご確認いただいた上で、今月の17日頃に市長に対して答申としてお渡しいただくことを想定して進めております。

その後、本市として内容を検討した上で印刷版としてもう少し表紙等を整えまして、できるだけ早い時期に皆様方のお手もとにお届けしたいというふうに考えております。

以上でございます。

【会長】

お盆明けには市長に答申を出すという方針で、今市長と日程調整をしているところでございます。よろしく願いいたします。

それでは次に報告事項に移りたいと思います。

これまで審議を行ってまいりました、「北九州市循環型社会形成推進基本計画」の中間見直しについてのご報告をいただきたいと思います。

(6) 報告

北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しについて、梶原循環社会推進課長より報告
--

【会長】

ありがとうございました。

それでは、一部答申の文言の表現を、誤解を防ぐために修正しましたという報告をいただきましたが、何かご意見・ご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、これについてはご了承いただけたということにいたします。

せっかくこういうものができて、しかも資料が大変よくできていると思うので、電子媒体のような形でホームページにアップされる予定はあるのでしょうか。

【事務局】

はい、PDFになりますけれど、ホームページでアップするようにいたします。

【会長】

そうですね、それがあるとあちこちで何か使う時、学生さんがレポートを書く時に使えますね。北九州市での状況はこうだとか、あちこちで使ってもらえると思いますから、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、この件に関してはご報告を了承したということにさせていただきたいと思えます。

他に何か、委員の皆さま方からご意見ございますでしょうか。

予定よりもまだ若干早くはあるのですが、特に何もございませんようでしたら、以上をもちまして本日の審議会を終了させていただきます。

事務局から事務連絡がありましたら、お願いいたします。

【事務局】

どうもありがとうございました。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、また貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。

本日、ご議論・ご意見をいただきました環境基本計画につきましては、今後も引き続き、審議会において議論を行っていただき、また地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画につきましては、速やかに答申として取りまとめたと考えております。

なお、次回の審議会につきましては、先ほどご案内いたしましたように11月頃の開催を予定しておりますが、日程等詳細につきましては、また後日改めて事務局のほうからご案内をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

会議の期間が短いと思えますけれども、ご理解とご協力のほど、今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、第47回北九州市環境審議会を終了いたします。

本日は、長時間にわたりご審議をいただき、どうもありがとうございました。